

事務連絡  
令和2年4月9日

市立小学校保護者 各位

稲城市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する  
小学校の預かり及び放課後子ども教室の対応について  
(ご利用自粛のお願い)

現在、小中学校の臨時休業に伴い、小学校では1年生から3年生までの児童の預かりや放課後子ども教室の実施時間を繰り上げて受け入れを行っているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症に関し緊急事態宣言が発出されたことに伴い、感染拡大を防止するため、小学校の預かり及び放課後子ども教室を利用される保護者の皆様が休暇・休業ができる場合又は在宅勤務が可能な場合は、ご利用自粛をお願いします。自粛をお願いする期間は、当面、令和2年4月13日から5月6日までとなります。ご理解ご協力をお願いします。

記

1 小学校の預かりについて

小学校1年生 午前8時半から午後1時まで (新1年生のみ1時に変更しました)

小学校2・3年生 午前8時半から午後2時まで

※昼食については、各自ご用意ください。

※感染拡大防止の強化のため、児童の居場所がなく、お困りの場合のみご利用ください。

2 放課後子ども教室について

小学校1年生 午後1時から5時まで

小学校2・3年生 午後2時から5時まで

※小学校4年生から6年生までについては感染拡大防止の強化のため利用はお控えください。

3 問い合わせ

小学校の預かりについては、指導課(内線 622・623)までお願いします。

放課後子ども教室については、生涯学習課(内線 733)までお願いします。

(代表) 042(378)2111